

マイクロチップについて

マイクロチップとは動物の個体識別等を目的とした電子標識器具です。通常、専用の挿入機で犬や猫等の背側頸部皮下に埋め込んで使用するのが一般的です。

それぞれのマイクロチップには世界で唯一のナンバーが記録されており、読み取り機（リーダー）によってナンバーを読み取り、個体識別を行います。内部はIC部（電子回路）とアンテナ部により構成されていて、これらを生体適合ガラス（鉛を含まないガラス）で完全にシールしてあります。

マイクロチップの情報を読み取る仕組みは、読み取り機（リーダー）から発信される電波が、電磁誘導によってマイクロチップ内のコイル（アンテナ）に電力を発生させ、これによりICチップが起動し、15桁のナンバーのデータ電波を発信する仕組みとなっています。このため、マイクロチップ本体には電池が不要であり、半永久的な使用が可能です。

マイクロチップで何がわかるのか

- 1 迷子になってもリーダーで読み取れば、家族の元に帰ることができます。
- 2 不幸にして、迷子中に交通事故などで死亡しても、連絡を取ることができます。
- 3 首輪を外されても身分を証明できるので、盗難の防止に役立ちます。
- 4 災害時に身元確認ができます。
- 5 不正な手段で入手した動物を販売できなくなります。
- 6 猟犬に装着すれば、不正な狩猟を防止し、猟犬を捨てることができなくなります。
- 7 虐待動物の経緯を調査する助けとなり、再発を防止できます。
- 8 捨て犬・捨て猫による不幸な動物が減り、公園などの環境衛生が良くなります。



マイクロチップの注入

1 注入器（インジェクター・インプランター）

専用のディスプレイ（使い捨て）タイプのインジェクター（チップ注入器）の形状は各メーカーにより異なります。マイクロチップはあらかじめ針内に装填されています。

2 注入者

マイクロチップの注入は獣医療行為にあたるので、基本的には獣医師しかその注入はできません。希望される方は、お近くの福岡市獣医師会会員動物病院にご相談ください。費用は約4500円です。

3 注入部位

犬や猫などの動物については、背側頸部（正中線よりやや左側）の皮下への注入が一般的であります。

4 注入時期

犬、猫へのチップの注入は、通常、犬は生後2週齢頃から、猫は生後4週齢頃から可能ですが、個体差や健康状態を考慮すべきです。

大きさ、形状と材質

直径2mm、全長約12mmの円筒形で、全表面は生体適合ガラスで覆われ体内移動を防止するため微細な凸凹が付いているものもあります。両端は丸く処理されていて密封されています。



安全性と耐久性

少なくとも30年程度は耐用（その動物の生涯にわたり使用可能）するように設計されています。通常の皮下注射と比べると、やや針が太いですが、一瞬で注入できるので動物に過度の苦痛を与えるようなことはありません。またチップ表面素材は生体適合ガラスを使用しているため、注入による副作用はほとんど認められません。

マイクロチップの読み取り

専用の読み取り機（リーダー）を首付近にあてると、登録番号が読み取れます。登録番号を管理しているデータバンクでその番号を照会すると、あらかじめ登録されている情報がわかるシステムです。福岡市では読み取り機は動物管理センターおよび大多数の福岡市獣医師会会員動物病院に設置されています。

